

中高年世代活躍応援プロジェクトふくしま協議会 令和7年度事業実施計画

第1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代¹に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年6月21日閣議決定。以下「骨太の方針 2019」という。）において「就職氷河期世代支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和4年6月7日閣議決定。以下「骨太の方針 2022」という。）において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年度からの2年間を「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、福島県においては、行政や訓練等関係機関、労使を含めた団体等を構成員とする官民協働の「就職氷河期世代活躍支援ふくしまプラットフォーム」（以下「ふくしまPF」という。）を令和2年7月に設置し、県内の「市町村（地域）プラットフォーム」（以下「市町村（地域）PF」という。）と連携して、県内での支援対象者の就労・社会参加の実現に向け、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の気運の醸成、支援策の周知等の取組を推進していくための事業計画を策定し企業説明会や各種セミナー、職場体験・実習を開催してきた。

今般「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和6年6月21日閣議決定。以下「骨太の方針 2024」という。）において、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことを踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）へと対象を広げ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むこととする。

上記の方針に伴い、ふくしまPFは「中高年世代活躍応援プロジェクトふくしま協議会」（以下「ふくしま協議会」という。）へ名称を改め、中高年世代活躍応援プロジェクトふくしま協議会事業実施計画（以下「事業計画」という。）を策定する。

第2 実施期間

事業実施計画の期間は令和7年7月22日から令和8年3月31日までとする。

¹ 概ね平成5（1993）年から平成16（2004）年に学校卒業時期を迎えた世代を指し、令和7（2025）年4月時点において大卒で概ね43～54歳、高卒で39～50歳に至る。

第3 現状と課題

中高年世代には、就業状態等に応じ、①不安定な就労状態にある方、②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方、③社会参加に向けた支援を必要とする方等があり、就職や社会参加に向け抱える課題は、極めて個別的で多様であるとされている。

これらの方の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、それらの方が生活の基盤を置く地域の実情もまた多様であることから、個人の状況に応じた支援メニューを積極的に届けていかなければならない。そのため、個人が置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢をより一層浸透させる必要があることを念頭に組み組んでいくことが不可欠である。

以下、支援対象像ごとに現状と課題を整理する。

1 不安定な就労状態にある方（不本意非正規雇用労働者等）

「就業構造基本統計調査（2017年）」時点では、雇用情勢の改善が続き、就業者の数も増加傾向にあったが、福島県における「不安定な就労状態にある方」（35歳～59歳）は25,100人（人口比4.2%）²とされており、全国平均（人口比3.3%）より高い状況にある。

これまで、ハローワークと福島県のふるさと福島就職情報センター等との連携による相談支援や公的職業訓練の提供等により、不安定な就労状態にある方も含めた県内の求職者の就職支援を推進してきたところであるが、こうした状況にかんがみ、今後、不本意非正規雇用労働者等の正社員就職実現に向けた支援を一層充実・強化していく必要がある。

その際、個々の支援対象者の置かれた状況に応じたきめ細かな支援が求められること、マッチング支援にあたっては、例えば支援対象者の職歴だけでは判断できない適性や能力等が求人企業にも十分伝わるような工夫が求められることなどに留意する必要がある。

2 長期にわたり無業の状態にある方

福島県における「長期にわたり無業の状態にある方」（35歳～49歳）は9,799人（人口比1.6%）³とされており、全国平均（人口比1.4%）より高い状況にある。

これまで、国と県との連携により展開している「地域若者サポートステーション」において、一定期間無業状態にある15歳～49歳までの方の職業的自立に向けた支援（具体的には、心理相談も含めた個別相談、コミュニケーション能力向上のための研修、働く自信をつけるための就労体験など）を実施してきた。

² 出典：厚生労働省 都道府県別・中高年世代活躍応援プロジェクト支援対象者数推計表

「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者。

³ 「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。主な支援機関となる地域若者サポートステーションの対象年齢（35～49歳）の人数を抽出。JILPTが特別集計したデータを利用している。

今後は、これまでの取組で得られたノウハウを活かしつつ、潜在的な支援対象者へも支援を届けられるようにするため、支援対象者の把握や働きかけのための機能を強化していく必要があり、地域若者サポートステーションと関係機関による連携をより一層進めていくことが必要である。

3 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの状態にある方等）⁴

令和5年3月に公表された内閣府の調査結果⁵によれば、15歳から64歳の生産年齢人口において、推計146万人、50人に1人がひきこもりの状態となっておりとされ、令和4年11月に福島県が公表した県内の民生・児童委員を対象に実施した調査結果⁶では、担当地区に「ひきこもりの状態やその疑いがある方がいる世帯」がある回答とした民生・児童委員が27.4%となり、ひきこもり該当者は1,327人となっている。また、「ひきこもり状態の方への支援策として必要だと思われること」についての回答は、「身近な相談窓口・支援機関の充実」が最も多く、次いで「各種支援・相談窓口の周知及びPRの強化」「医療相談やカウンセリング等の専門的な支援の充実」が続く結果となっている。

ひきこもりの方等の社会復帰を支援するため、平成26年に県に設置された福島県ひきこもり相談支援センターのほか、県内各地の市町村、自立相談支援機関などでも相談に応じている。

県内各市町村でも相談に応じているが、その対応や支援の仕方に課題を抱えている市町村が多いこと、また、就労、就学、福祉的支援、医療機関での治療など、ひきこもりの方ごとにニーズや状態が異なっており、様々な分野の支援機関が連携して支援していくことが重要であることから、人材の育成、ネットワークの構築などの取組を強化し、ひきこもりの方にとって身近な市町村をはじめ、地域における相談対応の充実を図る必要がある。

また、ひきこもりの方は、自らが相談窓口に出向くことが難しいケースが多く、家族からも相談がなされない場合があるため、ひきこもりに関する情報をいち早く把握することができる市町村等と連携して支援の充実を図る必要がある。

第4 目標・主な取組等

第3で整理した現状と課題を踏まえ、「ふくしま協議会」として今後、以下の通り目標を掲げ、取組を推進していく。

1 不安定な就労状態にある方

⁴ 社会参加に向けた支援を必要とする方には、ひきこもりの状態にある方のほか、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方も含まれる。

⁵ 内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査」（令和4年11月調査）の「ひきこもりに関する状況等」調査結果に基づく。

⁶ 福島県保健福祉部「困難な課題を抱える世帯の実態調査」（令和4年6～7月調査）の調査結果に基づく。

(1) 目標

中高年世代で不安定な就労状態にある方への支援を強化し、正規雇用での就業の増加を目指す。

(2) 主な取組等

【相談支援】

- ア ハローワーク福島及びハローワーク郡山に「中高年層（ミドルシニア）専門窓口」（ミドルエールコーナー）を設置し、関係機関と連携しチーム支援を中心とした正社員就職に向けた相談支援を実施する。（労働局）
- イ ふるさと福島就職情報センター及びふくしま生活・就職応援センターにおいて、個別就職相談等による就職支援を実施する。（県）
- ウ 早期離職（安易な離職や不本意な離職等）の防止に向け、離職者及び企業に対する職場定着（フォローアップ）支援に取り組む。（経済団体、労働局、県）

【職業能力開発等に向けた支援】

- ア 求職者支援訓練では、短時間労働者等の不安定就労者や非正規労働者、無業者等の特に配慮を必要とする求職者等でも受講できるよう、実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）などを設定し、多様な職業能力開発の機会を確保・提供する。（労働局、機構）
- イ 既設の「求職者支援資金融資」制度に加え、令和7年10月から創設される融資対象教育訓練の拡大と受給要件が緩和された「リ・スキリング等教育訓練支援融資」事業の周知と活用促進を図る。（労働局）
- ウ 安定的な就労に資する資格取得などの支援を行う。（労働局）

【マッチング支援】

- ア 企業とのマッチングイベント（企業の説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を実施する。（経済団体、経済産業局、労働局、県）
- イ ハローワーク福島及びハローワーク郡山に「中高年層（ミドルシニア）専門窓口」（ミドルエールコーナー）を設置し、関係機関と連携しチーム支援を中心とした正社員就職に向けた相談支援を実施する。（労働局）※再掲
- ウ ふるさと福島就職情報センター及びふくしま生活・就職応援センターにおいて、個別就職相談等による就職支援を実施する。（県）※再掲

【地域の企業向けの支援】

- ア 中高年世代の非正規雇用労働者の正規雇用促進を図るため、「トライアル雇用助成金」や「特定求職者雇用開発助成金」等の周知及び活用促進に連携して取り組む。また、企業内での正社員転換等の取組を促進するため、

「キャリアアップ助成金」や「人材開発支援助成金」等の周知及び活用促進に連携して取り組む。(経済団体、労働局、県)

イ 積極的に中高年世代を正社員採用・正社員転換する企業の開拓に取り組む。(経済団体、労働局、県)

(3) 取組に係るKPI

ア 中高年世代(35～59歳)の不安定な就労状態にある方の正社員就職件数について、令和7年度において、2,298件以上⁷を目指す。

イ 県内ハローワークで受理する新規求人数のうち、中高年層(ミドルシニア)を積極的に募集する「限定」・「歓迎」求人数の占める割合について、6.6%以上を目指す。

2 長期にわたり無業の状態にある方

(1) 目標

地域若者サポートステーション(以下「サポステ」という。)を中心に、当事者や家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立につなげることを目指す。

(2) 主な取組等

【相談支援】

49歳までに拡大したサポステの支援対象年齢を維持し、中高年世代のうち対象年齢の無業者に対する相談支援を継続するとともに、新規登録者数の増加と相談支援の質の向上を図る。(労働局、県)

- ・労働局：相談支援、職場体験・就職支援、定着・ステップアップ支援
- ・県：心理専門職による心理相談、研修事業、職業講話、職場見学、就業体験、保護者を対象とした講習

【関係機関へのアウトリーチ】

サポステの支援対象者の把握・働きかけのため、自立相談支援機関や福祉事務所、ひきこもり支援センター等の福祉機関等へのアウトリーチ型支援(出張支援)を実施する。(労働局、県)

【職場体験の機会の確保】

サポステで提供する「職場体験」等の受入れ先の拡大を図る。(労働局、県、経済団体)

(3) 取組に係るKPI

サポステへの新規登録者及びサポステの支援による進路決定者について、令

⁷ 実績については、福島労働局(県内ハローワーク)及び福島県の支援による35～59歳の「正社員雇用の機会に恵まれなかった方(概ね直近1年間に正社員として雇用されておらず、かつ、直近5年間に正社員としての雇用期間が通算1年以下の者等)」の正社員就職件数により把握する。

和 7 年度において、新規登録者数 300 人以上、進路決定者数 270 人以上を目指す。

3 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの状態にある方等）

（1）目標

当事者及び家族のニーズや状態に応じ、支援が必要な方に確実に支援が届くよう、身近なところで相談し、支援を受けられる体制を整備するとともに、地域における様々な関係機関のネットワークを構築することによって、当事者が、社会とつながりながら地域生活を送ることができることを目指す。

（2）主な取組等

【相談支援】

ア 当事者及び家族にとって身近な地域での相談・支援の充実を図るため、「福島県ひきこもり相談支援センター」は、福祉、心理などの多職種から構成されるチームを設置し、市町村が抱える困難ケースに対して専門的なアドバイスを行う。（県）

イ 県や市の自立相談支援機関において継続的な相談支援の強化に努める。（県）

【地域でのネットワーク形成】

ア それぞれの地域における、様々な関係機関のネットワーク構築の取組を強化するため、市町村・地域単位のネットワーク会議の設置・運営に努めるとともに、この会議を市町村（地域）プラットフォームとして位置づけ、「ふくしま協議会」との連携を図る。（労働局、県、支援機関）

イ 当事者及び家族が身近なところで相談できるよう、市町村の相談窓口を明確化した上で、住民に周知を図るとともに、市町村圏域でのネットワークの構築に努める。（県、市町村）

（3）取組に係る K P I

地域単位でのネットワーク会議（地域レベルのプラットフォーム）として設置した県内 6 地域のプラットフォームにおいて（令和 8 年度からハローワークの既存の会議体をプラットフォームに位置づけて 8 地域において）、年 1 回以上の会議を開催し、地域の関係機関によるネットワークの構築を図る。

4 横断的な取組

（1）目標

第 4 の 1 から 3 に記載した各種の取組等を着実に実施していくことと併せて、支援が必要な方等に支援を知ってもらい活用してもらうこと、取組の実施

状況を検証して必要な向上を図っていくことが重要である。このため、「ふくしま協議会」の構成員それぞれの強みを活かして、効果的かつ継続的な取組を推進していく。

(2) 主な取組等

- ア 第4の1から3に記載した各種の取組等の周知や中高年世代の方の活躍促進、その受け皿となる企業等の理解や受け入れ促進等に向けた気運醸成を図るため、「重点周知・啓発キャンペーン」を行う。（「ふくしま協議会」全構成員）
- イ 第4の1から3に記載した各種の取組の成果等を把握・分析できるよう、必要なデータや支援事例等の収集・整理に努める。（労働局、県）
- ウ 県内の各市町村が実施する中高年世代支援のための取組について情報収集を行い、必要な連携を図る。また、他都道府県における取組事例についても情報収集を行う。（労働局、県）

第5 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業について

「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金」を活用した事業（別添一覧）を実施することとする。

第6 推進体制・進捗管理方法

事業実施計画の効果的な推進を図るため、「ふくしま協議会」事務局において進捗状況の把握及び管理を行い、「ふくしま協議会」設置要領の5に規定する会議において公表する。

なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

第7 地域レベルのプラットフォームとの連携

「ふくしま協議会」は、地域レベルのプラットフォームの効果的かつ円滑な運営のために、地域レベルのプラットフォームからの支援要請に適切に対応するとともに、好事例等の中高年世代支援に関する情報についてはこれを共有し、双方緊密な連携を図ることとする。

第8 その他

事業実施計画の実施に当たり、課題、疑義等が生じた場合は、「ふくしま協議会」

内の関係機関で協議を行うとともに、国に対しても情報共有を行うこととする。

事業実施計画については、毎年度の実施状況を踏まえた見直しの他に、国から改めて示される都道府県計画の考え方を踏まえた見直しを行うことがある。

社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金事業一覧

実施主体	交付対象事業の名称	事業の概要	計画期間
福島県	孤独・孤立対策推進事業	孤独・孤立の問題を抱える方の就労やスキルアップに向けた行動を後押しするため、就労意欲の向上やスキル習得に関するオンラインセミナーや合同企業面接会、個別相談を実施する。	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
白河市	白河市ひきこもり等孤独・孤立対策推進事業	孤独・孤立の問題を抱える幅広い世代を対象としたSNS相談やWEB面談、出張相談会の実施による相談支援、オンライン居場所づくり、就職等の社会参加のための勉強会やボランティア活動への参加促進、事業内容の周知等の取り組みを行うことにより、孤独・孤立状態の解消・脱却を図る。	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
郡山市	郡山市多様な働き方支援事業	郡山市を中心とした17市町村で構成される「こおりやま広域連携中枢都市圏（こおりやま広域圏）」が連携し、15歳から59歳までのフリーター等の不安定就労者や、高齢化・複雑化する就労困難者の社会参加と生活基盤の安定を図るため、個人の意欲に応じた柔軟な働き方ができるよう、カウンセリングや就労体験等の職業的自立に向けた切れ目のない支援を実施し、多様な働き方による社会参画を促す。	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日